

年末手当交渉開始！ 3.2ヶ月の満額回答を勝ち取ろう！

10月27日、本部は「申」第20号に基づく2010年度年末手当の第1回団体交渉を開催しました。

1. 年末手当は基準内賃金と補償措置額の3.2ヶ月分とすること。
2. 組合員が納得しない年末手当のカットは止めること。
3. 回答は、11月12日までとすること。
4. 支払いは、12月1日までとすること。

純利益465億円を上げた社員の努力に応えろ！

【J R 東海労要求の主旨】

- ・社員の日夜にわたる安全・安定輸送に対する努力や休日出勤等の苦勞により、第1四半期で465億円の黒字を確保した。
- ・会社の「取り巻く環境の厳しさ」や「賃金の世間水準を上回る」という主張は、社員の期待を抑制することだ。
- ・業績は社員の努力によって昨年より回復している。
- ・消費の低迷が景気低迷の最たる原因であり、景気低迷を打破するためJ R 東海社員の消費意欲を向上させるためにも3.2ヶ月を支給し、J R 東海が社会の牽引的な役割を果たせ。

景気は足踏み状態！ボーナス水準は極めて高い！

【J R 東海の考え方】

- ・景気は足踏み状態にあり失業率も高水準にあるなど厳しい状況にある。
- ・為替レート、株価の変動等により景気が更に下押しされるリスクがある。
- ・今後一段と厳しい経営環境になることも覚悟して、業務全般にわたる低コスト化、効率的な業務の遂行を行う必要がある。
- ・J R 東海のボーナス水準は世間並みに見て極めて高い水準にある。

年末手当のカットは止めろ！